

地域活力創造戦略

山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提案・要望

1 長門・俵山道路の事業促進

2 島根県益田市～萩市間の早期事業化

- 「優先区間の絞り込み調査」に引き続き、「計画段階評価」を速やかに実施

3 長門市～下関市間の早期事業化

- 「優先区間の絞り込み調査」に引き続き、「計画段階評価」を速やかに実施

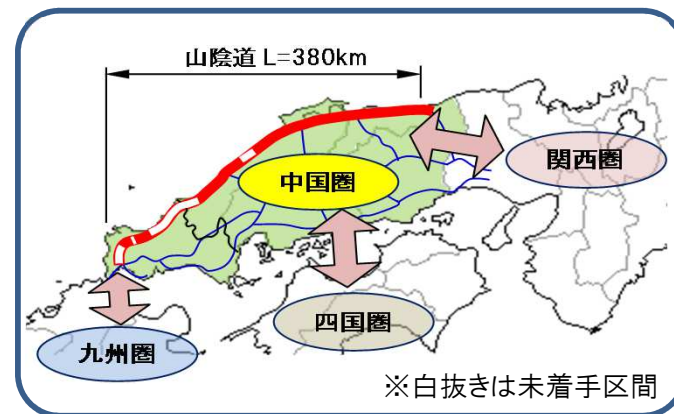
現状と課題

多くのミッシングリンクの存在

- ・山口県内の山陰道は、萩・三隅道路が供用し、長門・俵山道路が事業中であるものの、依然として8割が未着手
- ・地域経済・産業の強化を図るとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、ミッシングリンクの解消が必要不可欠

自然災害等に対して脆弱なネットワーク

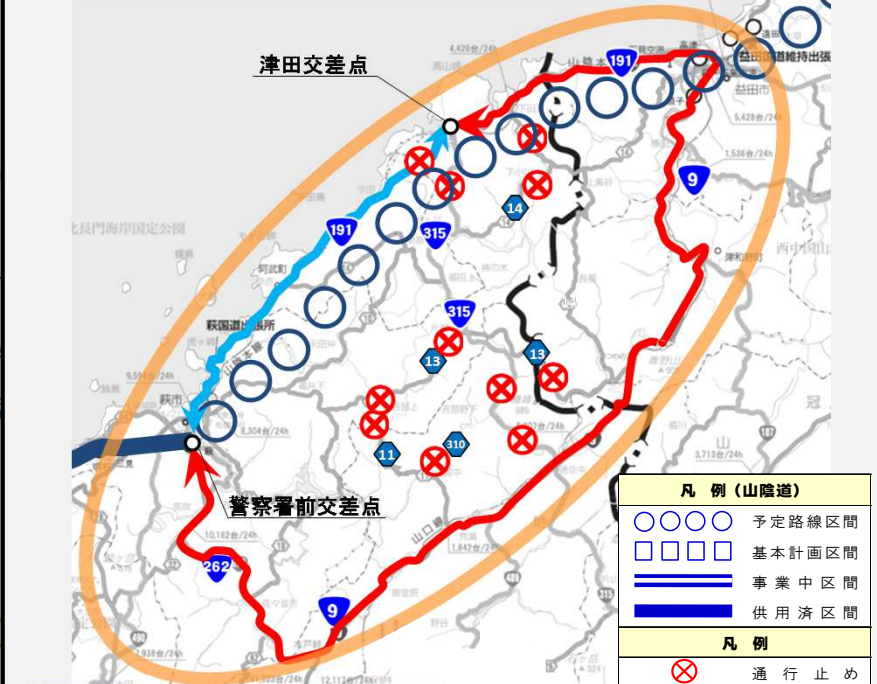
- ・大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、毎年のように通行止めが発生
- ・災害等緊急時にも機能する代替性の確保された幹線道路網の整備が必要不可欠



山陰道の整備状況

平成25年7月28日の大雨による被害状況

長門市～下関市間 【早期事業化】
 萩・三隅道路 島根県益田市～萩市間 【早期事業化】
 萩・三隅道路 【供用済】



平成25年9月3日の大雨による被害状況



コンパクトなまちづくりの実現について

《内閣官房／国土交通省》

提案・要望

1 主要駅の拠点性・交通結節点機能強化を推進するための予算の確保

- 新山口駅(新幹線)、徳山駅(新幹線)、岩国駅

2 「コンパクトなまちづくりモデル事業」を推進するための予算の確保・助言

- 厚狭駅周辺地区、岩田駅周辺地区、柳井駅周辺地区
- アドバイザー制度の創設、民間事業者が参画しやすい環境づくり、省庁横断的な交付金制度の創設

3 「中心市街地活性化基本計画」を推進するための予算の確保・助言

- 山口市(山口駅周辺地域)、周南市(徳山駅周辺地域)、岩国市(岩国駅周辺地域)

4 コンパクトなまちづくりに向けた計画を策定するための予算の確保・助言

- 立地適正化計画(宇部市、萩市、周南市)、低炭素まちづくり計画(宇部市)

現状

- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、集約型都市構造への転換に向けたコンパクトなまちづくりの実現を目指し、集約拠点の形成に資する「主要駅の機能強化」や、駅周辺における暮らしやすい社会の形成に向けての「コンパクトなまちづくりモデル事業」及び「中心市街地活性化基本計画」等を推進



【主要駅の拠点性・交通結節点機能強化】

- ・県内の主要駅における交通結節点機能を強化するため、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場等を整備

【コンパクトなまちづくりモデル事業】

- ・駅周辺の遊休地を有効に活用し、子育て世代と高齢者が共に安心して暮らせるよう、先進的なモデルコミュニティの実現を目指し、平成25年度に県が創設

- ・立地適正化計画(宇部市、萩市、周南市)
- ・低炭素まちづくり計画(宇部市)

課題・問題点

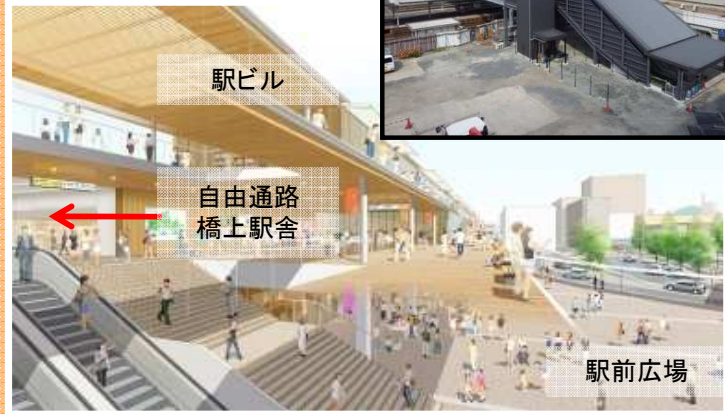
- ・駅舎改築を伴う交通結節点の機能強化には、計画的な予算の確保が必要
- ・県が創設した「モデル事業」では、「住まいづくり」、「医療・福祉」、「地域交通」、「省エネルギー」など、幅広い分野にわたる総合的・長期的取組が必要
- ・中心市街地における都市機能の集約や経済活力の増進には、官民一体となった取組が必要
- ・コンパクトなまちづくりに向けた計画を策定するためには、国による技術的助言などの支援が必要

- 継続的に必要な予算を確保するとともに、民間活力の導入を促進することが重要
- 取組を進めるには、高度な専門性、新たな知見に基づく幅広い見識が必要

主要駅の拠点性・交通結節点機能強化



新山口駅(新幹線)



徳山駅(新幹線)

※周南市中心市街地活性化基本計画

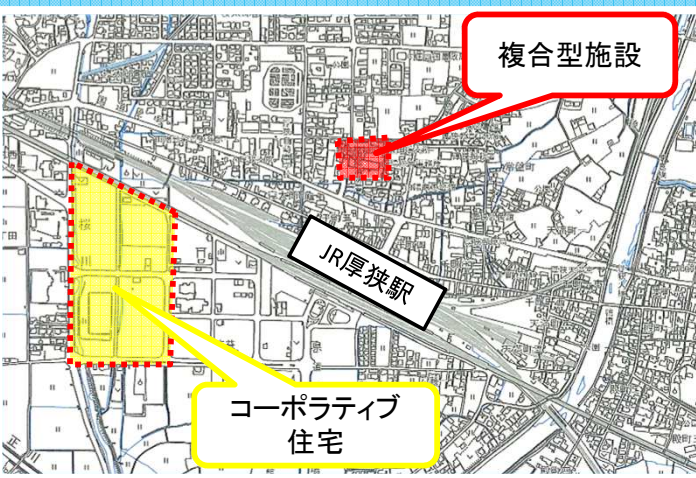


岩国駅

※岩国市中心市街地活性化基本計画

コンパクトなまちづくりモデル事業

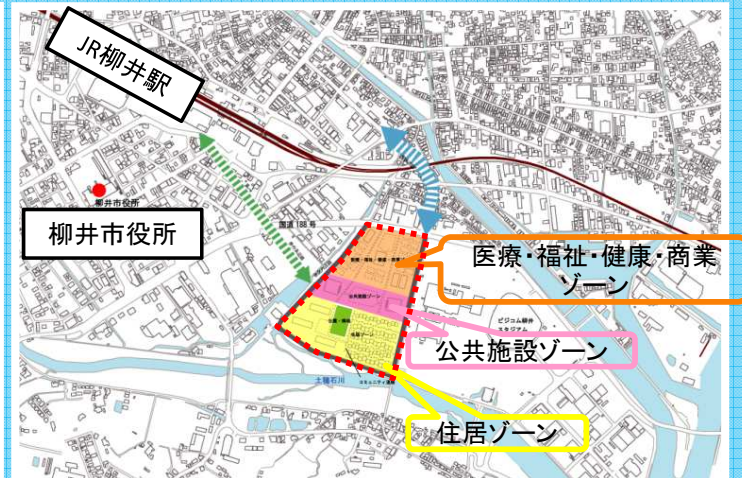
※ はモデル地区の範囲



厚狹駅周辺地区



岩田駅周辺地区



柳井駅周辺地区

中山間地域の振興対策について

《内閣官房／総務省／農林水産省／国土交通省》

提案・要望

1 中山間地域振興対策の総合的・計画的な推進

- 対策の根拠法となる「中山間地域振興対策推進法」(仮称)の制定
- 中間支援機関の設置及び専門支援人材の確保・養成に係る制度創設
- 地方にとって自由度の高い総合交付金・基金等の創設
- 地方の施策推進に必要な歳出の地方財政計画への計上と地方交付税の充実

2 基幹的集落を中心とする複数集落による「元気生活圏」の形成と、地域の活性化に向けた取組への支援

- 元気生活圏を支える地域コミュニティ組織づくりへの支援
- 元気生活圏の形成に向けた機能・サービスの拠点化への支援
- 元気生活圏内における集落間のネットワークの強化への支援
- 元気生活圏を核とする新たなビジネスづくりへの支援

現状

1 人口の減少

(単位:千人,%)

区分	県全体	中山間
1950年	1,541	646
2010年	1,451	366
減少率	△5.8	△43.3

さらに

2040年	1,050	260
減少率	△31.9	△59.8

2 小規模・高齢化集落の増加

※小規模・高齢化集落:戸数19戸以下、高齢化率50%以上の集落

(単位:集落,%)

区分	中山間集落数	うち小規模・高齢化集落	割合
2006年	3,305	424	12.8
2012年	3,299	531	16.1

さらに

2040年	中山間地域の半数近い集落が小規模・高齢化集落となるおそれ		
-------	------------------------------	--	--

中山間地域づくりビジョンに基づく取組

自主的・主体的な地域づくりの促進

- ◇ 広域的な範囲で集落が支え合う新たな地域コミュニティ組織づくりを促進
 - ◇ 住民の手による地域の将来計画「地域の夢プラン」の策定を促進
- 《夢プラン策定数》 H20末:12地域 ⇒ H25末:53地域

課題・問題点

・省庁ごと、各地域振興法ごとの施策の実施

→ 人口減少の克服と地方創生に向け、新たな立法措置を含め、中山間地域振興対策を総合的・計画的に推進するための新たな枠組みの整備が必要

・専門的・継続的な地域づくり支援のための組織や人材、地域の実情に応じた柔軟な施策展開のための財源の不足

→ 専門的な中間支援機関の設置や専門支援人材の確保・養成制度の創設、地方の創意工夫が最大限活かせる包括的な財源措置の拡充が必要

・人口減少・高齢化の進行による維持困難な集落急増の懸念

→ 広域的な範囲での拠点化とネットワーク化により、持続可能な地域社会の仕組みを創ることが必要

→ その下で、集落機能の維持・活性化に向けた住民主体の地域づくりを進め、地域産業の振興と雇用創出等により、新たな担い手の移住・定住の促進につなげていくことが必要

中山間地域「やまぐち元気生活圏」構想の推進

中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落を中心とする複数集落による「基礎生活圏」を形成し、日常生活支援機能等の拠点化とネットワーク化を図るとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」構想を推進。

《基幹的集落を中心とする複数集落のネットワーク圏》

やまぐち元気生活圏（基礎生活圏）（旧小学校区等の単位）

基幹的集落（総合サービス拠点）

地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営

《機能・サービスの拠点化の推進》

- 拠点施設の設置・運営、生活支援サービスの実施
- 高齢者見守りネットワークの構築・運営
- 防災対策、鳥獣被害防止対策、空き家対策の取組 等



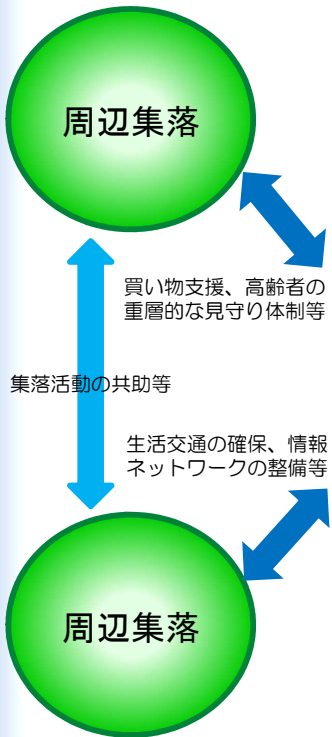
《集落間のネットワークの強化》

- 生活交通ネットワーク（デマンド型交通等）の運営
- 周辺集落への移動販売の実施
- ICTを活用した情報ネットワークの構築 等

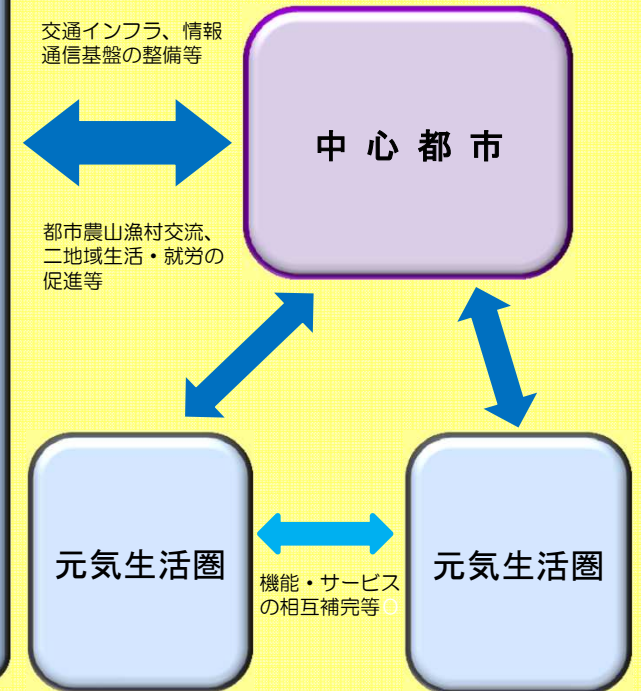


《新たなビジネスづくりの推進》

- 地域産品の加工販売、集出荷の仕組みづくり
- 地域資源を活かした6次産業化の取組
- 都市との交流の拡大による観光・交流産業の育成
- 新たな定住者の起業支援、事業者誘致 等



《都市近接の特性を活かした中心都市との連携》



安心して住み続けることのできる生活環境の整備

地域経済の活性化と雇用創出、組織の財政安定

都市圏からの移住・定住の促進、新たな担い手の確保

地方への移住の推進について

《内閣官房》

提案・要望

1 地方への移住・交流促進のための総合的支援を行う国における「移住センター」の創設

- 地方への移住・定住の促進を図るため、都道府県と連携して移住に関する情報提供やマッチング、生活・起業支援などの総合的な支援を行う、国における「移住センター」の創設

2 地方への円滑なUJIターン(移住)に向けた総合的な支援

- 都道府県の総合窓口の機能強化に対する連携・支援
- 地方自治体が行う都会から地方への移住を促す取組に対する財政的支援

現状

- 平成23年3月の東日本大震災の発生以降、首都圏在住者等の移住意向の高まりから、移住に関する相談は近年やや増加傾向
- 就職相談については、首都圏等における求人状況の改善等の理由から、依然として厳しい状況

(本県の取組)

- ①UJIターンの働きかけ ②相談対応・情報提供 ③受入支援

○近年の新たな取組例

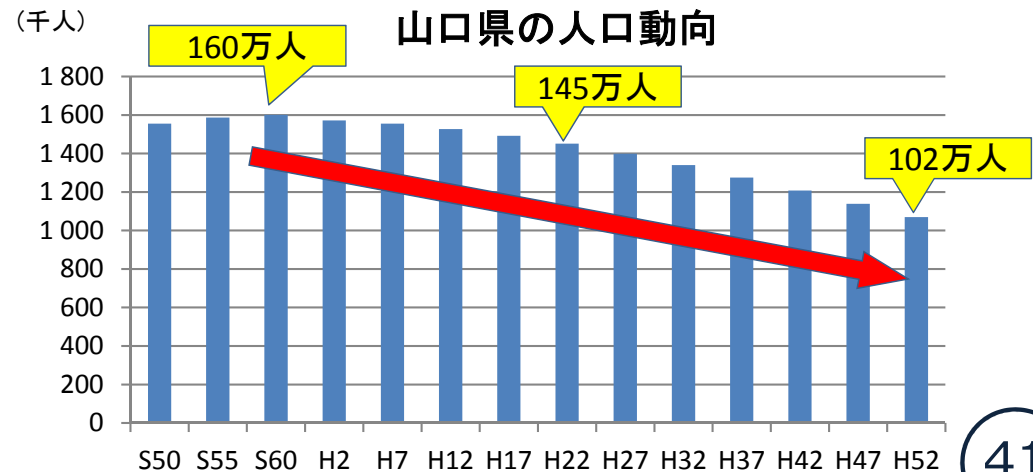
- ・NPO法人と連携した本県主催の移住セミナーの開催
- ・在京県人会を中心とした山口県応援隊東京本部の結成 など
(今後、東京・大阪における相談支援体制の強化を図る予定)

UJIターン相談件数

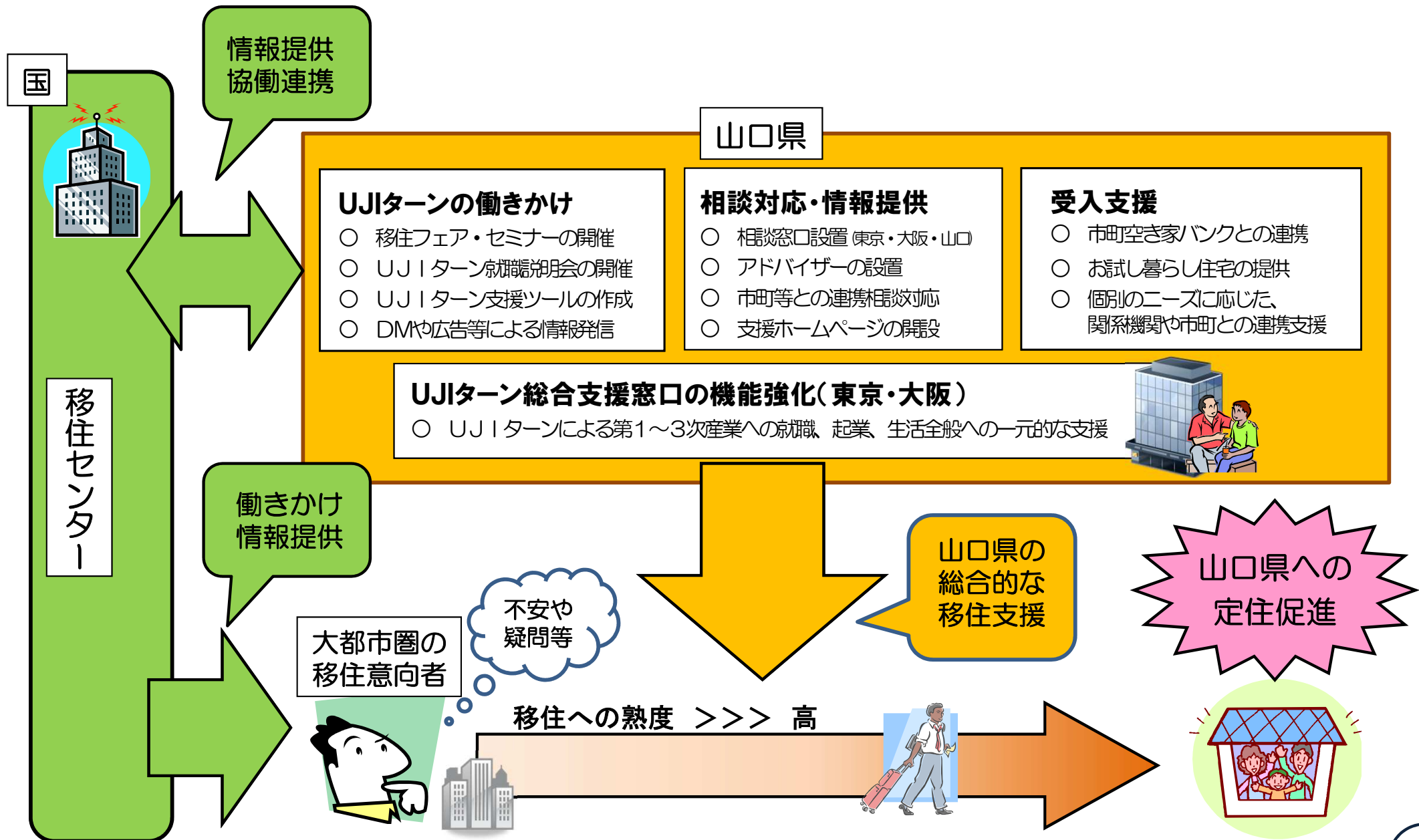
年度	H21	H22	H23	H24	H25
県	1,420	1,170	1,386	983	951
(うち移住相談)	(159)	(170)	(153)	(159)	(234)
(うち求職相談)	(1,261)	(1,000)	(1,233)	(824)	(717)
市 町	756	658	812	1,252	1,451
合 計	2,176	1,828	2,198	2,235	2,402

課題・問題点

- 東京への人口一極集中が、地方衰退の大きな要因の一つとされており、人口流出の抑制や、都市部から地方への移住の促進が課題
- 地方自治体レベルでは、移住意向者の把握や情報発信など、移住促進対策にも限界があり、今後、国との連携した取り組みが課題



住んでみいね！ぶちええやまぐち UJターン推進事業



海岸漂着物対策の推進について

《農林水産省／水産庁／環境省》

提案・要望

1 地域特性や自然特性に応じて変動する海岸漂着物等に適切に対応可能な支援制度の構築

- 計画的かつ効率的な対策が可能となる補助率の設定と平成27年度以降の事業の継続
- 地方公共団体で柔軟に対応可能な支援制度としての制度設計

2 地域の実情に合わせた十分な予算の配分

- 本県の海岸漂着物対策を推進していくために必要な予算の確保

現状

漂着物・漂流物等の現状

- 国内外からの漂着物を含む大量の漂着物
 - ・廃ポリタンクの漂着物量 全国第5位(H25年度)
- 大量の漂流ごみによる県内産業への影響の顕在化



海岸漂着物の状況



漂流ごみ(廃プラ)の回収作業

○ 国支援制度を活用した地域活性化の推進

- ・日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃など、広域的な活動の展開
- ・漂着物等の回収・処理を通じた雇用の場の確保

国の動き(平成27年度当初予算の概算要求)

【海岸漂着物等地域対策推進事業】(環境省)

- ・予算額 30億円 ・補助率 10/10
- ・事業内容 漂着物・漂流ごみ等の回収・処理や発生抑制に係る事業支援等

課題・問題点

- ・季節や地域で大きく異なる漂着・漂流ごみの発生
- ・漁業の安全確保など、緊急な対応を要する漂流ごみの処理責任が不明確

→ 漂着してからではなく、漂流段階でいち早く回収するなど、地方自治体等で柔軟に対応可能な支援制度が必要

- ・日本海沿岸では、未だ外国由来の漂着物等も多く、その回収・処理費用が、地方自治体にとって多大の労力と財政負担

- ・今後、東日本大震災の津波漂流物も日本海沿岸等に漂着することが予想され、環境や産業への影響が懸念

→ 長期的な視点に立った支援制度の構築が必要

山口県の海岸漂着物対策

山口県海岸漂着物対策推進地域計画に基づく取組

【基本方針】

- ◆ 海岸漂着物等の円滑な処理の推進
- ◆ 海岸漂着物等の効果的な発生抑制の推進
- ◆ 普及啓発や環境教育の推進
- ◆ 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

計画的な取組の推進

《地域連携による漂着物の回収・処理》
《観光資源保全のための海岸清掃》

- 重点地域での回収・処理の促進
- 観光利用が中心となる海岸における回収・処理の促進
- 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃の実施



海岸漂着物等対策を通じた地域の保全と活性化

安全な産業活動のための環境整備



回収処理作業
による雇用促進

観光資源としての海岸の保全



産業振興

環境保全

地域活性化



環境学習による次世代の人材育成



ボランティア清掃活動を通じた里海創生